

HSK

どうじん

第 49 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻267号

発行日 平成6年6月10日
(毎月10日発行)

編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北35条西5丁目1-10
AMS南麻生308号

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市中央区北9条西19丁目55
細川 久美子

平成6年 初夏号

第36回道腎協ブロック会議開催



ウトナイ湖の朝

撮影 瀬野 一郎氏

北海道腎臓病患者連絡協議会

喜びも悲しみも一緒に

北海道腎臓病患者連絡協議会

会長 岩崎 薫



今年は雪が多かった。北国に住む者にとっては例年のことながら連日の降雪にはホトホト降参の状態でした。4月の訪れと共にその積雪も消えて本州では桜が開花され南から北上して札幌でもゴールデンウィークの5月5日頃開花になるという気象台の予報でした。

雪国に住む私共にとって春の訪れは、人生の息吹きを感じ緑のそよ風と共に今年も頑張るちやと気負い立つのは私ばかりでしょうか。

そんな或る日札幌の奥座敷の湯の街定山溪温泉に女房と宿泊致しました。和風の落ち着いた旅館で今どきのホテルには無い「旅」をゆっくり味わえる旅館です。ここの女中さん「この頃は客室係というようですが、この女中さんという言葉には意味があると思います。家庭ではお手伝いさんと言うのですが、旅館でもお手伝いさんと呼ぶところがあって面くらう時があります。いずれも35、6歳以上の人ばかりで、客扱いの上手なことは大したものですよ。ある時この女将さんと話することがあったので女中さんの教育について訊ねたところ、その女将さんは、「私のところでは子供を育てた経験のあるものでないと女中には使わないのです。」と言います。

そしてその理由は、「お客様の中には、御酒を召し上がって悪ふざけされたり、旅に出たという気のゆるみからずいぶんと我がままをおっしゃる方も居られます。しかし子供を生んで、育てたことのある女なら、どんなことにも耐えて上手に気嫌をこなわずにお客様のお相手をする事ができます。」と自信に満ちた言葉で答えられた時には「流石」と思いました。この旅館の玄関に子供連れの夫婦客が入ってきました。4歳か5歳くらいの男の子は旅のつかれでも出たのか、何やら機嫌が良くなさそうでした。「いらっしやいませ」の言葉もそこそこに、1人の女中さんがすぐその男の子のそばへ近寄り方膝を玄関のたたきにつけんばかりにしゃがんで、何か二言三言語りかけました。するとどうでしょう。今まで機嫌の悪そうな顔をしていたその男の子がニコリ笑ってその女中さんと手をつなぎながらしかも、声をはずませてスキップしながら廊下を歩いて行くではありませんか。「まさに客扱いの妙をまざまざとみせつけられました。」

本当に「子供の頭は立ったまま撫でるな」です。可愛い一子だね、本当にめんこいお嬢ちゃんだこと……言葉をかけながら幼な子の頭を撫でることは貴方にも経験がおありでしょう。つまり同じ高さにあることは同一意識となつて親近感が生まれ、低くなれば子供の方に圧迫感がうすれて優越感さえ生まれてくるのです。3歳の童子とて「人」に変わりはないわけです。ですから人との対話のとき、その人の話しが感動している話しなら一緒になつて感動することです。「いやあ全く驚いたね」と言ったら「私もそうだったから驚きますよ」と相槌を打つので「おかしくて……アツハツハツと笑ったら「いやまったくアツハツハツと貴方も笑うのです。たとえそれがそれ程の「驚き」ほどのことでもなく「笑う」ほどのことでもなく。

話し手の喜びと同一化するところが話し手と聴き手の間の障害を取り除き断絶を埋めることになるのです。

喋らせ上手のコツの1つは喜びも悲しみも一緒にするところにあるのではないのでしょうか。

第36回道腎協ブロック会議開催

平成6年4月23、24日の両日、

札幌市の北海道難病センターと北海道教育会館（ユニオン）の2ヶ所で、役員・役員代理・事務局員合計27名により、第36回道腎協ブロック会議が開催されました。開催後、役員及び同じ仲間の逝去を悼み全員で黙とうを捧げ冥福を祈りました。



岩崎会長からは、「政権党がかわっても医療情勢は厳しい。」「アメリカでは、1973年から透析医療費が定額制になってから、透析患者の生存率が先進国で一番低い。」

「日本でも、今年4月から透析医療費の一部が定額制になった。透析治療の質が低下しないか懸念されている。」「今こそ、患者会組織の真価が問われている。」という挨拶がありました。田中政夫運営委員を議長に選出して議事に入りました。

1、報告事項

(1) 全腎協第66回幹事会報告

○医療保険制度・年金・入院給食費・透析医療費の定額化に対する要望運動の行動・経過報告がなされました。

○全腎協公益法人化問題では、第24回総会で決議され今年度

中に社団法人化する予定です。

○要介護問題は引き続き各方面に対策づくりを訴えていくとの平成6年度の活動方針案が説明されました。

(2) 各ブロック活動報告

○小樽 会費の集金方法で苦慮している。

○旭川 富良野で患者会が結成された。

○道南 透析施設の新規開設で患者の移動がある。

○苫小牧 入院給食費の保険外し反対の市議会への陳情が採択された。

○釧路 患者の増加の為、市からの通院交通費助成金の支給率が下がった。

以上の主なブロック活動報告がありました。

(3) 第23次国会請願報告

○合田晃幹事より、3月31日に行われた第23次国会請願報告

がなされました。当日は全国から180名の会員が集合し、

午前10時の請願集会では、国會議員46名、議員秘書97名も出席して、数名の議員から激励の言葉を賜り、午後から一斉に、請願を実施し、「大変有意義な一日でした。」とのことでした。

(4) 道腎協15周年事業経過報告

○「腎臓病を考える集い」というテーマで4人のシンポジストを迎え、シンポジウムを開催したこと。実態調査の中間報告がありました。

2、討議事項

(1) 第17回定期総会議案書について

① 平成5年度活動報告

② 平成5年度会計報告

③ 平成5年度会計監査報告

④ 平成6年度活動方針（案）

- ⑤ 平成6年度予算(案)
- ⑥ スローガン(案)
- ⑦ 総会宣言(案)
- ⑧ 平成6年度役員(案)

以上、総会宣言(案)の一部文章を手直してすべて了承されました。

最近、役員に体調がすぐれない方が多く見受けられます。各ブロックでの後継役員育成の必要が急務ではないでしょうか。長時間の会議で役員の皆様特に遠方からの方は誠にお疲れさまでした。

2日連続、休憩も少ない中、活発に討議され無事終了しました。



外来透析の診療報酬を「包括化」

医療機関に支払われる医療費を定めた社会保険診療報酬が改定され、4月1日から実施されました。この改定で外来透析の処置料の薬剤の一部が「包括」されました。

人工腎臓の処置料が、外来患者にたいして、4時間未満16、000円(現行入通院の区別もなく12、500円)、4時間以上21、000円(現行17、000円)とされ、現行は処置料と別に請求できる透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水の薬価が「包括」されます。その他の患者(入院など)にたいしては4時間未満12、950円、4時間以上17、400円とされ、透析液などの薬価は現行通り別に請求できるとしました。

除水調整器加算を新設

処置料の加算は外来、入院ともに現行通りですが、水処理加算(30点)が廃止になり、除水調整器加算(30点)が新設されました。また、著しく人工腎臓が困難な障害

者等の加算(障害者加算)対象に障害者基本法という障害者としたことで精神障害者を新たに含め、額を200円引き上げ1、200円としました。

ダイアライザーも引き下げ

ダイアライザーの購入価格は「包括化」の対象になりませんでした。が、価格は950円も引き下げられ、ホロファイバー型が膜面積1・5㎡未満5、050円、1・5㎡以上5、250円とされました。さらに、薬価全体が引き下げられました。

透析医療の質の格差拡大?

外来透析の診療報酬が「包括化」され、医療機関によっては透析方法の変更が行われ、透析医療の質の低下が起る恐れがあります。

全腎協は従来から、診療報酬のあり方として定額制に強く反対してきました。中医協診療報酬基本問題小委員会が昨年9月「診療報

酬の見直しに関する」意見書で診療報酬の「包括化」に触れたあと

も、厚生省にたいし、9月と今年1月に「包括化」反対の申し入れを行いました。改定案が審議された2月21日には中医協委員にたいし、「包括化反対」のチラシを手渡

したほか、各県組織からも要請電報を打ち、大きな反響を呼びました。さらに、この問題で日本透析医会と昨年11月に話し合いを行うなど、情報収集に努めてきました。改定内容がほぼ判明した時点で、3月10日に厚生省に予想される懸念にどう対処するのか質問を行ったほか、同日透析医会と再度話し合いを行いました。

全腎協は、引き続き「包括化」に反対するとともに、どのような診療報酬になろうとも透析医療の質の低下を来さないような国の措置を求めていきます。

厚生省が通知

厚生省は3月16日、診療報酬改

定に関して告示するとともに保険局長、同医療課長名で都道府県宛に通知をし、「人工腎臓」について注意事項を記載しました。この中には、全腎協の懸念や要望、透析医会の要望を反映して、いくつか

の重要な内容が含まれています。新しい透析技術の血液透析濾過がはじめて保険上認められ、また、「包括化」により懸念される透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水の適切な使用を、「注意」しました。

【保険局医療課長通知要旨】

●血液透析濾過を保険に位置付け
人工腎臓による治療に、血液透析と血液濾過以外に血液透析濾過が加えられました。そして、今回の改定で、出来高払いとされた処置料の適用対象に、入院者以外に次の患者が加えられました。

て、「血液透析によって対処ができない透析アミロイド症若しくは透析困難症の患者」に拡大し、出来高払い制を適用します。ただし、腎性貧血は除かれました。
●高機能ダイアライザーの使用に
β2ミクログブリンの除去に効果があるといわれる高機能ダイアライザーを使った人工腎臓治療に必須のものとして除水調整器加算を新設

① 血液透析濾過(血液透析によって対処が出来ない透析アミロイド症又は透析困難の患者)
② 「生命に危険をおよぼす程度の重篤な出血性合併症(頭骸内出血、消化管出血)を有する患者」にたいする血液透析

●透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水の使用の適正化指示
診療報酬が「包括化」された外来透析にあたっては、「透析液、血液凝固阻止剤及び生理食塩水の使用について適切に行うこと」とされ、患者の体調に見合った薬剤の使用を勧奨しています。
(全腎協事務局ニュースより)

③ 「重大な視力障害に至る可能性が著しく高い、進行性眼底出血を有する患者」にたいする血液透析

●血液濾過の対象を拡大
血液濾過の対象を現行の緑内障、心包炎、心不全、腎性貧血に加え

心包炎、心不全、腎性貧血に加え

人工腎臓関連の診療報酬点数の変更

〔1994年3月末迄〕

〔診療報酬〕入院・外来患者も同じ出来高払い ※1点10円

(処置料)

人工腎臓(1日・血液透析または血液濾過)

4時間未満 1,250点

4時間以上 1,700点

透析液・血液凝固阻止剤・生理食塩水の費用は、処置料(人工腎臓)とは別に請求。

〔1994年4月1日改定〕

〔診療報酬〕 ※1点10円

外来患者→入院中の患者以外の患者(別に厚生大臣が定める場合を除く)

(処置料)

人工腎臓(1日・血液透析または血液濾過)

4時間未満 1,600点

4時間以上 2,100点

透析液・血液凝固阻止剤・生理食塩水の費用は、処置料(人工腎臓)の点数に含まれる者とする。

包 括

出来高払い

〔1994年4月1日改定〕

人工腎臓 ※1点10円

主に入院患者—その他の患者 4時間未満 1,295点

4時間以上 1,740点

透析液・血液凝固阻止剤・生理食塩水の費用は、現行と同じ出来高払いとする。

第23次国会請願に参加して

合田 晃(室蘭)



乗り込み千歳空港へと向かいました。空港は相変わらず人、人、人の波、熱気と透析の疲れがドット出てきてやはり透析後は無理だったのだろうか……とひとりごとをつぶやきながら今にも倒れそうな身体に、息を弾ませ搭乗手続をし、まずは一段落。

千歳は曇り空、北海道の3月は寒く名ばかりの春です。

昨年でしたか、道腎協より国会請願へのお誘いの話がありました。が残念にも身体が不調と自信がなく断念しました。

しかし、以前から一度は身体が丈夫なときに国会請願署名を直接手渡す側に参加してその経緯を實際この目で扱えたいと念願していたものでした。

ですから、この度のチャンスを戴いたとき、この機を逃したらとばかり返事をしたものです。

平成6年3月30日、午前中に透析を済ませ、息つく間もなく2時25分、道南バス「はやぶさ号」に

6時10分、夢うつつの中で定時刻に羽田に到着、空港ロビーを小走りにモノレールへ、そしてJRと乗り継ぎ神田へと。東京の夜は予想以上に寒く早々とタクシーに乗り込み淡路町、東京グリーンホテルへと。

今回の国会請願には道腎協副会長 長岡さん、道南腎協横内さん、そして私の3人でしたが長岡さんは翌日衆議院会館で会うはずでしたからホテルに宿泊は私と横内さんだけでした。が、横内さんとは

電話で2、3回お話ししただけでしたから心細い話でしたがホテルのロビーでお初にお目に掛かりました。部屋で自己紹介と明日の行動についての打合せ、明日のためにと早く床に就いたつもりでしたが枕が変わったせいか中々寝つかれず暫くは起きていました。

さて、翌日31日東京は晴れ、予想最高温度は20度まであがるそうです。早めに朝食をとり、ゆつくりと地下鉄へ、本日の国会請願集会、衆議院第2会館ロビーへと向かいます。地下鉄を昇りきると、国会議事堂を右手に、左に3棟、衆議院第1、2会館、参議院会館、威風堂々と立ち並び今もつとも国民の渦中にある永田町、別名霞ヶ関。金権政治、ゼネコンと今一連の黒い霧、55年体制の終息、長年にわたる自民党一党支配はなにをもたらしたのか、胸に熱いものがよぎり、複雑で何かやるせない気

持ちを感じたのは、私だけだったでしょうか。

会館ロビーは所狭しと全国の代表者が相当数集まっております、中でもひと際女性の会員が目立っております。

衆議院第2会館、第1会議室は定員100名だそうですが、今回は全腎協の役員を含め180名もの人が室を埋めつくし、机に並べられた署名は実にミカン箱にして30箱、933、415名といかに現在私たち患者に課せられたものとも重要な時期であることを再認識させられました。定時刻、小林事務局長の司会のもと、油井全腎協会長の挨拶がありその中で「私たちは本日、北海道から沖縄まですべての地域の代表者に上京して戴いた。桜の時期とは言え浮かれています訳にはいかない」「新たな困難な問題、未解決の問題が山積している。是非私たちの願いが一日も早く実現するように」との挨拶があり、その後46名の衆参両議員の先生。97名の秘書の方から「皆様の言われていることは良く理解している」との力強い激励のお言葉を戴き、北海道を代表してきた

責任の重さを痛感しました。

昼からの請願の趣旨説明について、芳野副会長よりこれだけは紹介議員に伝えてほしいとのこと。

1、国立佐倉病院を、腎臓病の発症予防、悪化防止、血液浄化法・腎移植などの治療と研究。2、死体腎移植のいっそうの普及のためドナー確保対策。3、透析患者の増加と患者の高齢化に対する医療・福祉両面の施設、在宅サービスの充実。4、長期透析患者の合併症及び糖尿病患者の新技术、新薬の研究。5、看護婦不足を解消し、大幅な増員を図る対策の早急化、等。5項目に及ぶものでした。

まず本道選出で厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう署名と「食事代の患者負担に反対する」要望書を添付し、参議院会館、参議院（社）菅野久光先生へ。丁度、先生とは出合い頭となり、署名と要望書の主旨を説明、自分は現、開発政務次官であるから、私から直接手渡すことは出来ないが同一会派を通して必ず手渡すことで約束。次に同館（社）竹村泰子先生の室へ、先生はあいにく不在で秘書の対応あり。次に

衆議院第2会館（社）金田誠一先生の室へ。先生も不在で秘書の対応。請願書と要望書を手渡し、私たち患者の現状を訴える。次に衆議院第1会館（自）町村信孝、（自）

中川昭一、（社）伊東秀子各先生と廻りましたが、いずれも予算委員会の最中で不在、秘書が対応。最後（社）池端清一先生の室へ。秘書の長南幸子さんが対応され、室蘭から事前に電話を入れていたせいか先生はおりますと終始笑顔で挨拶、丁度お客様と打合せ中でしたが、その後室に通され、早速請願の主旨を説明。先生には「遠い所、また患者さんでありながら、よく上京してくれました。」と握手を交わし、お茶を戴きながら政局のこと、バブル崩壊後消費低迷で経済は落ち込み企業はリストラを余儀なくされていること、米騒動等約30分に亘り雑談し退室して参りました。

さて、今回の国会請願集会に参加させて戴いて感じたことはやはり一人一人の署名の重要性は大きく、私達透析患者は請願署名によって生かされていると言うことを実感した次第です。

最後に、今回の請願で同行の副会長廣岡さん、道南横内さんには終始大変お世話になりました。



「透析歴 21年」

木谷 憲 男 (46歳)

札幌腎臓病患者友の会

感動と感激を胸に無事大役を果たせたことを感謝し帰蘭いたしました。



■透析までの経過

19歳の春、職場の健康診断で急性腎炎と診断され約3ヶ月の入院生活を送りました。退院後、医師から定期検診を受ける様にとおっしゃっていましたが、完全に治ったも

のと思ひ込み検診も受けず薬も飲まずにいました。そして仕事も多忙になり、また若かった事もあって遊ぶことに夢中になっていた毎日でした。26歳の時に職場で急に目が見えなくなり胸も苦しく、何もわからなくなり近くの病院に受診即入院しました。

検査の結果は尿毒症、慢性腎不全と診断され、生命の危機にも直面、その後病状が悪化し北大病院に転院、急きよ腹膜灌流を約1週間続け、その間にシャントの手術を行い、すぐに透析治療を始めました。その当時の透析機械は今と

は違い洗濯機を改造した様な大きな物で週2回8時間の透析でした。

ダイアライザーも今とは違い、その時はコイル型が主流で効率が悪く、その為、食事管理がきびしく、特に水分制限は1日500g以上も増やすと看護婦さんに叱られたものです。数回の透析を受け血圧も下がりはじめ、目も徐々に見える様になってきました。

透析にも少しずつ慣れ回数が増えるにつれ体力的にも精神的にも徐々に安定して、自分でも順調に良くなって行くのが日々分かる様になってきました。主治医からは、このまま透析を続ける事で普通の生活を送る事が出来る。その為には自己管理と強い精神力が必要との言葉に、私は新しい命を頂いたと自分に言い聞かせ、精一杯悔いのない人生を送る事を誓いました。そして希望を持って渡井医院に転院し、前の会社にも復帰出来ました。その後、特に悪い所もなく順調に生活を送って来ました。昭和55年仕事の事情により7年間お世話になった渡井医院から今の病院に転院、現在に至っています。

■現在の日常生活について

現在の日常生活は、自動車の販売会社に勤務しています。仕事の内容は一般業務で健常者と同じ仕事に従事しています。勤務時間は普通の日は午前9時より午後5時30分、透析日は午後5時に退社し夜間透析を4時間受けています。ストレス解消に友達と食事、カラオケ、ドライブ旅行等を楽しみ、又札幌腎友会の幹事、サポテンの会の幹事を引き受け忙しい日々を過ごしている今日この頃です。

■食事などの自己管理で

注意している事

食事管理は何年たっても気を使います。特に水分、塩分、カリウム、リンの調整は今でも難しく頭の痛いところです。昔から見ると機械、ダイアライザーの性能も向上し、食事内容、量等多少大目に取れる様になった事は有難く思っています。しかし、水分、塩分、カリウム、リンの管理は今も昔も変わる事なく充分に気をつけて食事をしていきます。

■将来に対する希望

特にありませんが、後を振りむく事なく一日一日精一杯生きる事、

ブロッック紹介

私は一日一生の言葉が好きで良く口にします。これからも不屈の精神で頑張っていくつもりです。

釧路地方腎友会

釧路地方腎友会は、昭和51年に市立病院の16名で結成し、昭和52年には釧路市内の全施設(3)を対象として活動をはじめたと、上田弘氏が話しておられます。

進歩により著しく変化しました。釧路地方の導入患者ではやはり、高齢者が多く、しかも糖尿性腎症からの導入者がほとんどとなっています。

当時は、食事制限が厳しく一日の塩分量は3〜5グラム、カリウムは2、200カロリー以上、水も一日500(cc、グラム)以上は

平成6年度4月現在、患者数は300を越え、会員数は214名を数えています。

だめ、なまものはカリウムが多いので少しか、漬物、塩魚、ラーメンを食べたら死ぬとまで言われた時代でした。そんな状態なので食欲も

延命率が高くなったこともあり、透析室の満床状態がはじめています。

で、ヘマトも上がるはずもなく、輸血する人が多く見られました。

そんな中、今年の4月15日、新たに、市内に透析病院が開設されました。名前は、足立泌尿器科クリニック。透析器は20台、1週間

そんな透析生活も昭和60年頃から、ダイアライザーの進歩、エリスロポエチンの開発など、技術の

のうち50〜60人が受けられるようになりますが、今のところ、少数で実施しているそうです。夜間

透析はしない方針だそうです。

それで、釧路地方の透析施設は、中標津も加えて9つとなりました。

釧路地方腎友会の入会率は68%ほどで、これから更に入会促進をはからなければなりません。現在は、釧路地方腎友会が抱えている問題は、第1、長期透析者が増えているために合併症で悩んでいる人が多くなつたこと。第2に、高齢者が増えたこと、第3に、未加入会員にどう入会を進めていくか、などです。まだ細かいことではたくさんありますが、大きなものとしては以上です。

最後に、釧路地方腎友会の良い面を述べて紹介を終えたいと思います。

第1は、会報「たんちよう」が会発足当時から絶えることなく続いているということ。第2に、資金造成活動やレクリエーションを活発に実施していること、役員になつた人たちは、必ず協力的であること（これは毎年いれかえていく）など。医療制度改悪の中、私達の不安は増大していますが、全道の仲間とスクラムを組んで、立ちむかつていこうと思います。

(報告 橋本 敏)

道南ブロック

ブ レ ッ ク 便 り

「函館市総合福祉センター探訪記」

函館市民が永い間、待ち望んでいた総合福祉センターが完成し、4月1日にオープンしました。所在地は函館市若松町33番6号で函館駅から徒歩でおよそ10分間程度の距離にあります。

鉄骨鉄筋コンクリート造り地下1階地上5階建のモダンな建物です。建設費は34億1千万円余り、建設期間は1年6カ月を要しました。

開館時間は障害者福祉センター、母子福祉センター、多目的ホール、会議室は午前9時から午後9時まで。老人福祉センター、介護相談センター、福祉情報センター、児童センターは午前9時から午後5時までです。

休館日は毎週月曜日、祝日、年末年始となります。

建物の東側は1階から5階まで全面ガラス張り、内部は採光がよく明るい雰囲気が出ています。

1階に障害者福祉センター、喫茶室があり、2階は老人福祉、介護相談各センター、3階は母子福

祉、福祉情報、ボランテニアの各センター、4階は児童センター、おもちゃライブラリー、5階は多目的ホールがあります。

各階はセンターに対応して機能回復訓練室、研修室、教養娯楽室、保健室、介護浴室、休養室、保育室、図書室、ビデオ図書室、音楽スタジオ、集会室などが完備されています。

これまでは函館市内に散在していた福祉関連の施設がここ総合センターに集約されて都合がよくなり、いよいよ施設にふさわしい実力が発揮されるか否かが問われる時代に突入しようとしています。

道南腎協の今年の総会は、このセンターで開催する予定です。今後十分にこの施設を活用できるような会の運動も進めたいと考えています。(報告 田中政夫)



「第20回定期総会開催」

1月23日苦小牧プリンスホテルにて10時より33名の出席で開催しました。来賓として道腎協の岩崎会長が出席していただきました。当会の村田会長は、「家庭での健康管理を大切にして快適な透析ライフを」と挨拶をしました。

田中徳明氏（日翔医院）を議長に選出し、活動、決算、会計監査報告を行い新年度活動方針案、予算案が承認され、役員は任期の2年目です。今年の15年透析者（1名）に記念品を贈呈し総会を閉会しました。

「新年懇親会」

1月23日、総会のあと12時より、新年懇親会を開催しました。道腎協岩崎会長、吉田正義顧問、江夏医院の江夏先生、日翔医院の熊谷先生に出席していただきました。自己紹介をしようというこ



透析年数、透析病院の紹介をしました。他の病院の先生と話が出来る、患者会を理解していただき大変有意義でした。最近入会された方、20年以上の方も参加され検査値、食生活等それぞれ話合っていました。（報告 伊藤粹裕）

「平成6年度腎友会 滝川クリニク総会」

4月24日例年の通り滝川医師会館に於いて、平成6年度の総会が開催されました。

当日は、患者及びその家族、スタッフ、50名余の出席者を見ました。定刻樋郡会長の挨拶につき、来賓の菅原院長先生の懇切なるご挨拶をいただきました後、議長に本間さんが推され直ちに審議に入りました。

平成5年度の事業報告、決算報告が一括上程され、全員の承認を得、続いて新年度の事業計画案が審議されました。今年はまだ雨竜沼登山が組み込まれ、また秋季研修会については、その時期と、日帰りにするか、1泊か等、近日会員のアンケートを集約して実施することになりました。行先については幌新温泉の予定となっております。引き続き収支決算が審議さ

れ、これも全員の承認を得て決議されました。

本年は役員の変更期であり、樋郡会長はご自身の事業の関係で退任される意志固く、残念ながらこれを認めざるを得ませんでした。他2名の方がそれぞれのご都合で退任され、新しく土門さんが会長に推され、新旧の会長のご挨拶の後、会は閉じられました。

昼食後、ご多忙の中を菅原院長先生に時間をおつくり頂いて、春の研修が行われました。透析治療の変遷と患者自身の自己管理がいかに大切かと言うことをスライドを使って解りやすく講義されました。

私達はもう一度、日々の透析生活を反省して、新たな気持ちで、意欲的に生きて行く事を改めて確認し合い散会いたしました。

（報告 岩渕恵美子）

「い つ も 青春」

小西 誠 一 (函館)



ズやザ・ローリング・ストーンズであったり、「七人の侍」や「赤ひげ」であったりで、学校で勉強したことはすっかり忘れてしまっている。

青春時代とひと口に言っても、年齢からくる青春時代もあれば気持ちからくる青春時代もあると思う。年齢的なそれは、私の場合、30年も前の60年代にさかのぼる。記憶が薄れて思い出すのにやや苦労するが、学生時代であったことには間違いない。ただ学生であったというだけで、勉強はきらいだったから、暇さえあれば映画を見たりの音楽を聞いたりしていた。当時のことがらを思い出そうとしても、浮かんでくるのが、ザ・ビートル

映画や音楽は、四十路になった今でも好きだから、趣味といえは興味である。昔と変わらないことをやっていることで、進歩もしないなければ成長もしていないと言われればそれまでだが、ものは考えようであって、私の青春が今もずっと続いていると言えなくもない。青春時代とは若いころの一時期だけだろうか。青春時代とは、若い頃に夢見ていたことや、やってみようとしたことを今でも心の中に持っているときを言うのではないかと思う。要するに気持ちの問題で、夢とか希望とかの、かっこいいものでなくても、何か心に

張り合いのあるものを持つことが大切で、これがあるとき青春時代であると言える。

私達は人工透析を受けている。だからといってもうだめなんだと希望を失ったら、その人の青春時代は終わりだろうし、人工透析とうまくつきあいながら前向きに生きようとするなら、その人は青年

「バレーボールの青春」

赤 神 幸 男 (釧路)

私の青春時代は、スポーツ万能で、なかでも、バレーボールに明け暮れる毎日でした。

今のうちに、1つの部活で終わるのではなく、春先には、陸上部、夏には水泳、勿論、バレー部の練習の都合をつけての事ですが、いろいろの苦しみを、体験して、身も心もすくすくと育って行きました。

時代が違うなあと感じさせる、今日此頃ですが、私共が育つ過程では、前衛・中衛・後衛と補欠のグループにボールは各1個あれば

のように輝いて見えるものである。

不況にもかかわらず競馬が今、静かなブームだということから、今年から私の趣味のひとつに競馬をつけ加えてみた。週末に散歩がてら競馬場へ出かけるのが楽しみのひとつになった。万馬券を「夢」見ての今が、第2のと言うべき私の青春時代である。

良い方で、ボールを大切に扱うことは今の子供達には、なかなか理解出来ないでしょう。

サーブを打っていて、変形したり、破れたら、すぐ針と糸で補修したり、練習終わったら泥を落として、布で拭く、空気を抜いて、それはそれは、本当に大変でした。現在のバレー部を見ていると、うらやましい程、びっくりする程ボールが豊富なのに驚かされ、時には、練習場に、ボールが転がって、そのままに置き去りにされているのを見るにつけ、感慨無量です。

物が無く、お金もなく、大変不便な時代でした。

しかし、人の結びつきは、本当に暖かいものでした。

皆が助け合い、励まし合い、うち助け合って、一つのボールを追いかけていた仲間の集い、三球会は60歳を越えた今日迄続いています。

当時の釧高、釧工、釧高女の三校のバレーボールが、一年に一度会合を持ち、当時は振り返りなつかしみ、励まし合っておりませう。

会員の皆さんは、何らかの障害疾病をかかえる年齢にはなりませんが、今でも、励まし合いながら楽しみに会に出掛けて来ます。

刻の立つのは早く、つい夜遅く迄、話に花が咲き、又の再会を期して別れを惜しんでいます。

物質や金銭に恵まれない青春時代でしたが、友情や物を大切にしておいて深く結びついたこの会の集いには、皆が楽しみにして集まって来るのです。

つまらない老人のたわ言でなく、それから生まれてくる、湧いてくる人生に対して、強い生き方をしなくてゆく、これを青春時代と言えるのではないのでしょうか。

「今が青春」

狩野義明(旭川)



世間一般に言う所の俺の青春とは、中学時代にバスケットで高校時代にはハンバガーショップで

のアルバイトに思う存分の汗を流していた事だと思ふ。健康的な汗だと堅く信じていた自分に突然言い渡された人工透析の現実、文章に表現する言葉もないくらいのショックだった。しかし、持ち前の楽天的な性格で、ツーリングそしてドライブと風をきって走る事で透析のつらさも、将来の不安も忘れる事ができた。そんな日々の中で患者会の活動に参加して、ひとりの女性と親しくなる機会に巡

り会えた。今まで両親のもとで自分の事だけ考えていた俺が、無謀にも彼女と一緒に生活を始める事を考えた。それは雨の降る寒い日だった。わずかばかりの身の廻わりの荷物をトラックにのせて小さなアパートを借りて2人の生活を始めた。何もなかった。とにかくばっていく気持ちと兄弟達の暖かい応援、そして何より両親の隠しきれない心配と不安。俺にとつて人生最大の冒険の日々が始まった。まずは、今までの仕事から給料のいい図書販売に転職した。しかし、なれない営業、それも地方へ行つての仕事にすっかり疲れてしまいいくははずの日々は何カ月も続かなかつた。こんなはずではないのにと渋る気持ちと思ひ通りに続かない体力と身も心もまいってしまい、狭心症になってしまふほど心臓も弱っていた。そして退職。今まで、透析以外何の苦勞も知らず

に生きてきた俺にとつて何もかもすべてが初めての経験だった。転職、引越、足の骨折、追突されてのむちうち症、透析においては、副甲狀腺摘出手術を妻と2人、同時に買った、妻は副甲狀腺の1つが、心臓付近までさがっていたので胸骨を開く大手術となり、俺は手術後高カリウム血症となり入院が予定より長引いた。そんなわけで、決して順調な毎日を送れたわけではなかったが、今では両親からも病院のスタッフからも友人からも、暖かい協力を得られ、仕事も大好きな運転をしながら、理解のある上司、同僚に恵まれケークとパンの配送に市内をまわっている。体重を増やしすぎて身体をひきずるような日もあるが、今は自然とがんばる力がわいてくる。この3年間で得た事、それは決して孤独にならない事、1人で生きていくにはこの病氣はつらく長すぎる、誰でもいいから自分を理解してくれる人がそばにいてくれたらいい。自分の気持ちに無理をせず、いつも前向きに生活していたら透析ライフもつらい日ばかりでない事がわかった。何もないところか

医療福祉制度の動き

(平成6年5月末日現在)

らスタートして今では、新車を購
透析歴14年の俺と19年の妻と果た
入で、次は病気のため参加でき
してどこまで、あと何年がらばつ
なかつた修学旅行を妻と2人で実
ていけるか不安になる時もあるけ
現できるようながらばっている。
れど、常に希望を持って半人前の
俺にとって青春とは希望。希望を
2人が一人前に生きていく。だか
持つて生きている時間は、青春。
ら俺は今が青春真っ只中!!

1 入院時食事療養費の創設 ○ 制度の仕組み

① 考 え 方

療養の給付である入院サービスと併せて受けた食事療養について、
入院時食事療養費を支給する。なお、保険医療機関は食事療養を担
当する責務を負うことは、従来と何ら変更はない。

② 費用の算定

入院時食事療養費の額は、食事療養の平均的な費用として現行の
診療報酬点数表に準じて厚生大臣が定める基準(適時適温サービス
等に係る加算を含む)に従い算定した額から厚生大臣が告示で定め
る標準負担額を控除した額とする。

入院時食事療養費支給額

|| 基準額(基準額+加算額)

— 標準負担額

③ 標準負担額及び低所得者の範囲

ア 標準負担額は、平均的家計における食費負担と勘案して定める
ものとし、所得その他の事情に応じて別に定めることができるも
のとする。

また、平均的な家計における食費の状況が著しく変動したとき
には、標準負担額を速やかに改定するものとする。

(参考) 入院時の食事に係る給付の見直し

(現 行)

診療等 (療養の給付)	一部負担 (入院時) 本人=1割 家族=2割 国保=3割
給 食 (療養の給付)	

(改正後)

診療等 (療養の給付)	一部負担 同上
食事の提供 (入院時食事療養費)	定額負担 ・各制度共通で1日800円 ・低所得者については660 円に軽減

標準的な費用

④ 施行期日

平成6年10月1日

(平成6年度)

- ・ 一 般 800円
- ・ 低所得者 660円

イ 低所得者については、高額療養費制度における低所得者の範囲
と同様の考え方とする。

(参考)

負担額の設定の考え方

② 要保護者と保険者が認める者(災害等の場合)

総務庁の家計調査における1人1日平均の食料の支出
額(平成4年ベースで778円。年収250万円未満の
低所得世帯においては645円(推計))に、その後の
物価上昇(3・2%程度と推計)を見込んで算出。

2 年金制度の改正

60歳台前半の厚生年金の見直し

○ 21世紀の高齢社会に向けて、60歳台前半においては、賃金とあわせて生活を支える年金を支給し、65歳以降は、年金を中心に生活設計が行える体制を確立する。

○ 60歳台前半の年金は、65歳以降の年金とは別個の給付(報酬比例部分の年金)とし、2001年度(平成13年度)から2013年度(平成25年度)にかけて、現行の仕組みから段階的に切り替える。

○ 働くことが著しく困難な障害者や長期加入者(45年以上加入者)には、65歳前でも現行の特別支給の老齢厚生年金額相当の年金を支給する。

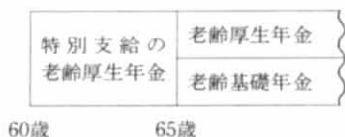
○ 60歳台前半の雇用の促進を図るため、働くことによって総収入が増加するように在職老齢年金を改善する。

○ 雇用保険の失業給付を受給している場合は、厚生年金の支給を停止する。

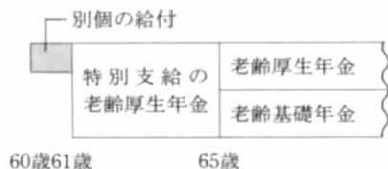
(1) 60歳台前半の厚生年金の見直し〔2001年度から実施し、2013年度に完成〕

① 60歳台前半の年金

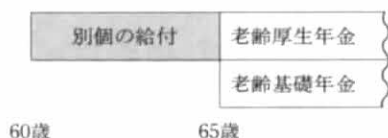
○ 現行



○ 中間的な姿(平成13年度(2001年度))



○ 完成時の姿(平成25年度(2013年度)以降)



(2) 障害年金の改善

○ 20歳前障害に係る障害基礎年金の所得制限の改善

20歳前障害に係る障害基礎年金の所得制限については、現在、年収471・6万円(5年度・2人世帯)を超えると全額停止となるが、障害者の就業意欲に配慮し、これを超えても年収600万円(2人世帯)以下の場合には年金の一部を停止する制度を設ける。〔平成7年8月実施〕

471・6万円超 → 483・2万円超 600万円以下
 全額支給停止 → 一部停止(年金額の1/2)
 600万円超

全額支給停止 (2人世帯・年収)

(注) 483・2万円は平成6年度

本人所得制限〔平成6年8月実施〕

(平成5年度) (平成6年度)

471・6万円超 → 483・2万円 (2人世帯・年収)

○ 障害等級に3年以上該当しなかった場合の取り扱いの改善〔平成6年10月実施〕

現在は、3年以上障害等級に該当しない場合は年金が失権となるが、これを支給停止とし、再び障害が悪化した場合、年金が支給されることとする。

○ 障害基礎年金の支給の特例〔平成6年10月実施〕

昭和61年4月前に障害となり、制度に加入し保険料拠出を行ったが当時の支給要件に該当しない者について、現在の支給要件(加入期間の1/3以上滞納がないこと等)に該当する場合には、障害基礎年金を特例的に支給する。

○ 障害基礎年金等の支給要件の特例措置の延長

障害基礎年金等の支給要件の特例措置(直近1年間に滞納がないこと)の10年間延長(平成7年度まで→平成17年度まで)

(全腎協幹事会資料より)

福祉タクシーチケット 内部障害者にも拡大

登別市が申請手続き開始

登別市は、従来の身体障害者手帳1・2級の身体障害者を対象に助成していた「福祉タクシーチケット」の利用対象者を内部障害者にも拡大することを決め、4月から申請手続きを開始している。拡大対象者は、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸の1・2級の内部障害者。助成内容は1ヶ月2枚、年24枚のタクシー基本料金分のチケット。「表面的には分からないものの、同じ障害者であり、通院にタクシーを利用している人も多い」（市社会福祉課）ことから拡大を決めた。

（室蘭地方腎友会事務局より）

■有料道路料金割引、

秋にも実現へ

現在、肢体障害者だけを対象としている有料道路料金割引制度について、全腎協は長年、その対象範囲を内部障害者も含めて拡大す

るよう要望してきましたが、このほど、この要望がようやく実現する見通しになりました。

制度改正の申請が出されてから認可され正式に決定されますが、10月頃に実施される見通しです。

関係方面の情報では、現在、肢体不自由者だけとしている割引対象を、視覚、聴覚、平衡機能、言語、そしてよく機能、内部の障害者が自ら運転する場合や、重度の障害者（J R、航空運賃割引制度の1種相当）が乗車する自動車を介護者が運転する場合もそれぞれ50%割引することとしています。

腎機能障害者は、J R運賃割引制度では1種とされており、介護者が運転する場合にも割引が受けられます。（全腎協より）

■道腎バンクへ

募金を寄付

全道で実施されている臓器移植募金を、平成6年3月29日、岩崎会長から道腎バンクへ10万円を寄付致しました。「皆様の善意の募金を感謝致します」との事でした。

△ 編集集 後記 ▽

■ 先頃、東京大田区に禁煙マンションが出来たとか。愛煙家にとつて、これ又厳しい話である。透析患者にとつても、煙草は血流を悪くすると聞く。しかし、ゆつたりと煙をくゆらす姿にはほっとする向きもあり、ともあれ御身大切に。（久原）

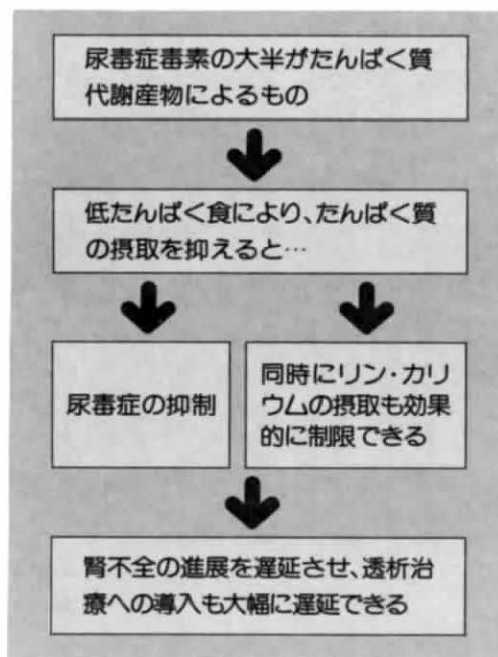
■ 桜の花がきれいに咲いている頃、強い風が吹くと、早く散るような思えて残念な気がします。散るまではよほどのことがない限り変わりがないそうです。何か自分のこれからのんびりとゆつたりと。そう思えてきた今日この頃です。（神座）

■ 昨今のコメ騒動は、モノが豊富な時代にあつて、なんとも異様な光景だ。ウソの様な話したが、オイルショックの時代に買い占めたトイレットペーパーをこの前まで使っていた人がいたとか。まさかコメまでも…？（川村）

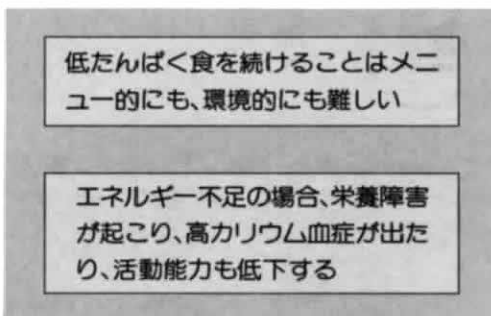
■ 4月からの診療報酬改定で、人工腎臓の処置料が包括化されました。私達患者一人の自己管理が増々重要になってきます。今、国ではできるだけ国庫負担を減らし、受益者負担をしよう、社会保障の見直しをしよう、今現在では医療費が無料ですが、将来的には必ず自己負担の方向で議論が進んでいきます。私達患者一人ひとりが常に情報に敏感になり、声を出して行かなければなりません。

■ 6月4日・5日と第17回道腎協総会室蘭大会に参加してきました。前日の交流会、当日の大会とい、地元の方や会員の方々の一生懸命さが、肌を通して伝わってきました。お陰様で大会も大成功でした。来年は釧路でお会いしましょう。（村本）

（エンジョイの効果は、 こんな論拠で示されています。）



しかし



● 社会復帰を前提とする患者さんにとって、活動の増加や外食機会の増加は必然です。今までどおり低たんぱく食を続けていくことに困難が出てくる場合も考えられます。


リンやカリウムを低く調整しながら、普通に近い食事のエネルギーが摂取できる食品があればいいのに

そこで

食事メニューの中のたんぱく質の一部を「エンジョイ」と置き換えるだけで、リンやカリウムを低く抑えることができ、かつ、良質なたんぱく質をとることができます。

1993.6
特定保健用食品
第1号として
厚生省より認可
されました
(低リンミルク)



左記低リン食品について資料をご希望の方は、官製はがきに  を切り取って貼り、〒、住所、氏名、電話番号、年齢、透析年数、透析病院名をご記入の上、下記へお送り下さい。

札幌市白石区流通センター1丁目11番17号

森永乳業株式会社札幌支社
低リン食品担当係

TEL (011) 865-2821(直通)

